

# NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

## NEWS LETTER

第8号

2002.11.25

### 目 次

田上時子のエッセイ 子どもの参画.....	1
特集 モリーンさんから学ぼう！ 行政とNPOとの協働 .....	2
アンディ・ヒクソンさん 非暴力トレーニング・ワークショップ.....	4
リレーエッセイ 山田久美代／橋本暢子.....	5
NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西	
定例総会・記念イベントを行いました。.....	6
講座インフォメーション.....	7
会員の紹介・入会のおさそい.....	8
編集後記.....	8

## 田上時子のエッセイ 子どもの参画

7号から、NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 理事長 田上時子がエッセイを連載しています。いまそこにある問題に対して、NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西は何ができるのか、具体的にその目指すものについて語ります。

今、世界が、日本が一番難しいところにあると思う。しかし、出口がないわけではなく、矛盾を抱えているけれども、その矛盾や問題を多面的に持続的に対話（diagogogue）していくこと、その対話に女性や子どもが参画する可能性と意義を考えてきた。

この10月にとても嬉しい出会いがあった。

ユニセフ発行『子どもの参画』（CHILDREN'S PARTICIPATION）の著者で知られているロジャー・ハート氏が五度目の来日で関西に寄られたときに個人的な対話を持つ機会があった。

ハート氏は1947年イギリスで生まれ、現在、ニューヨーク市立大学教授。子どもの環境教育を専門としており、環境教育の必要性と持続可能なコミュニティづくりへの「子どもの参画」の重要性を提唱し、この研究分野の世界的な第一人者として注目されている人物である。

話題は日本、イギリス、アメリカの子どもの学校や社会への参画の比較から、子ども観、子どもの権利と多岐にわたった。

子どもの権利条約は1989年11月20日、第44回国連総会において満場一致で採択された。日本は1994年4月22日にこの条約を批准した。しかし、果たして政府は国内法と整合性があるものにする努力をしてきた

のか？ 家庭は、学校は、社会はこの条約の内容を理解し、実行しているだろうか？ と、はなはだ疑問である。

アメリカはこの条約を批准していない。民主主義の象徴とされるアメリカがなぜ批准していないのか、というわたしの質問に対して、ハート氏は、「第12条子どもの意見表明権」にあると答えた。子ども自身が自分の考えを自由に表現することを権利と認めると自己中心になって困るという保守派の声が強いからだと言う。日本でもよく聞かれる論議である。ハート氏は、自己主張は自己中心とは異なり、対話する権利をいうと言う。子どもは市民であるとも言う。子どもは民主的な地域づくりに積極的に参画してはじめて、民主主義というものを理解し、自分の能力を自覚し、責任感をもつことができると語る。世界各地の環境や治安問題、町おこしなどに子どもが参画している実例を通して、どんな子どもにも価値があり、持続する役割を果たすことができるという信念を持つと話してくれた。

世界のどこでも民主主義を達成した国はない。さらなる民主化を進めるために「女性の社会参画」だけでなく「子どもの参画」の重要性を語らねばと気持ちを新たにしている。

田上時子